

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (43)

小田中 聰樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(2015年7月の安保法制を巡る闘いの2回目です。)

七 戦争法案参議院審議開始

(1) 2015年7月27日、戦争法案は、参議院で審議に入った。空前の反対運動にも拘らず。

ここで憲法の定める参議院での手続きについて触れる。

① 法律案は両議院で可決したとき法律になること。②衆議院で可決したが参議院で異なった議決したときは、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは法律となること。③参議院が衆議院の可決した法律案を受け取った後、(国会休会中の期間を除いて)60日以内に議決しないときは、衆議院は、参議院が否決したものとみなすことができる。以上である。

(2) 数字的には政権政党の自公の勢力が圧倒的ではあるが、広範な市民により、反対運動が高揚しかつ激しい闘いが行われている中で、安倍政権が衆議院で3分の2をとることはおろか、60日条項を使える政治的状況を作り出すことはできないと思う。審議を重ねれば重ねるごとに戦争法案の危険性が明らかになるからである。

(3) その例として一つだけ述べる。

戦争法案は後方支援、すなわち兵站活動を行うとしている。ところが赤旗が入手した陸上自衛隊幕僚監部の「陸自教範・兵站」(2011年1月)は、陣地攻撃での兵站運用について「戦闘の終始を通じて衝撃力を維持・増進することを主眼とし…攻撃の構想に基づき、主攻撃正面に支援努力を集中できるよう計画準備する…攻撃開始以降は、主攻撃を重視して継続的な補給支援、整備支援を行い、間断なく部隊の戦闘力を維持・増進する」としている。

これは、兵站活動とは即ち戦闘行為そのものであることを示した好例である。

安保法制法案とは正に戦争法案であり、戦闘法案なのである(2015年8月29日赤旗)。

八 沖縄問題

(1) 2015年7月11日明らかになったのは、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設につき、翁長沖縄県知事が辺野古の埋め立て承認を言及したことにつきアメリカ政府が移設計画に影響しかねないとの懸念を日本政府に伝えていたことが明らかになった。これに対し、日本側は、「予定通り埋め立てに着手する」と回答した。

- (2) 2015年7月13日、沖縄県議会は、県外土砂搬入を規制する「公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来物の侵入防止に関する条例案」を賛成多数で可決した。そして翁長知事は、同条例案につき「環境保全という意味でも、大変重要なこととなる」と述べた。

この措置につき、沖縄県名護市稲嶺市長は「埋め立てしていこうという国の計画を何とか止めたいということで、一つの大きなファクター（要素）になるのではないか」、とコメントした（2015年7月14日赤旗）。

- (3) 2015年7月16日、名護市辺野古のアメリカ軍新基地建設に伴う前知事の埋め立て承認を検証していた県第三者委員会は、「要件を充たしておらず法的瑕疵が認められる」とする報告書を翁長沖縄知事に提出した。

では検証報告書とはいかなるものか、その概要を記すことにする。①埋立対象地についての「埋立ての必要性」については合理的な疑いがあること、②埋め立ての必要性があるかどうかの審査がなされていないこと、③審査の実態として不十分であり「法的瑕疵がある」こと、④結論として国土利用上適正かつ合理的であること、環境保全に十分配慮されていること、⑤埋め立て地の用途が国または地方公共団体の法律に違反しない事、のいずれも満たしておらず「法的瑕疵がある」こと。

以上が検証報告書の概要である（2015年7月17日赤旗）。

- (4) 2015年7月24日、辺野古への米軍新基地の本体工事に向け、防衛局は沖縄県に護岸の設計図と環境保全対策に関する協議文書を提出した。

- (5) 2015年7月29日、翁長知事は、協議書につき受理した上で、防衛局に取り下げよう要求した。そして翁長知事は、記者団に対し、「県としては、事前協議はボーリング調査終了後、全体の詳細設計を基にして、実施すべきであると考えており全体の詳細設計が終了した後に改めて全体にかかる協議書を提出するよう求めることとした」と述べ、同日、県は防衛局に取り下げよう求めた文書を手渡した。取り下げを求める理由は①環境保全対策を検討すべきこと、②埋め立て全体の実施設計に基づいて総合的に検討しなければならないこと、③埋め立て全体の実施設計が完了しなければ協議を開始できないこと、である。

- (6) 2015年7月29日、翁長知事は、東京都内で講演し、①主要な大手紙の世論調査でも辺野古に米軍新基地を「つくるべきではない」の声が「つくるべき」を上回るようになり「心強い」こと、②この世論の変化は4月から6月に行われた翁長知事と安倍首相、菅官房長官、中谷防衛相との会談に関する「報道に接したり、皆さんがいろいろ考えたりして結論が変わってきたのではないか」、の二点を述べたのである。

- (7) これ迄書いてきた一連の経過は、第一に、沖縄には長い間アメリカに占領されても権力に屈しない人々が多勢いることである。第二に、日本の変革の原点は沖縄にあることである。

私達は、沖縄の闘いに学び不屈の闘志を持ち、民主主義と憲法を守りぬかなければ

ならない。

このことを結語として 2015 年 7 月分を終えることにする。(2015 年 8 月 27 日脱稿)。

「戦争・死刑と国家。そして国家と人民」は 2015 年 7 月を終わり、以下、2015 年 8 月に入ります。

2015 年 8 月に起こった事象のうち、今回取り上げるのは、Ⅰ 戦争政策と反対運動、Ⅱ 沖縄問題、Ⅲ 原爆問題、Ⅳ 原発問題、Ⅴ 軍事と経済、である。

I 安倍内閣の戦争政策と反対運動 (一)

一 安倍 70 年談話

2015 年は敗戦後 70 年の年である。この節目に当たり、8 月 14 日安倍首相は閣議決定に基づく形で「戦後 70 年談話」を発表した。同時に記者会見を行った。その要旨の骨子は次の通りである。

(1)

- ① 日本はアジアで最初に立憲国となり、独立を守り抜いたこと。そして日露戦争は植民地支配の下にあったアジア・アフリカの人々を勇気づけたこと。
- ② 第二次大戦を経て民族自決の動きが広まり、植民地化にブレーキがかかったこと。
- ③ そして国際連盟が創設され、不戦条約 (1928 年) が生み出され、戦争を違法化する潮流が生まれたこと。
- ④ 世界恐慌 (1927 年) が発生し、欧米諸国が経済のブロック化を進めると日本経済は大きな打撃を受け、孤立感を深め、外交的、経済的な行きづまりを力の行使によって解決しようとしたこと。
- ⑤ こうして日本は世界の大勢を見失ったこと。
- ⑥ 満州事変 (1931 年)、国際連盟を脱退し (1933 年)、日本は新しい国際秩序の「挑戦者」になったこと。そして進むべき針路を誤り、戦争への道を進んだこと。そして敗戦したこと。
- ⑦ 戦後 70 年に当たり、国内外に斃れた人々の命の前に痛惜の念を表すとともに哀悼を捧げること。
- ⑧ 先の大戦では、300 万人余の命が失われ、たくさんの市井の人々が犠牲になったこと。
- ⑨ 戦火を交えた国々でも若者や多くの無辜の民が犠牲になったこと。
- ⑩ 戦場の陰には名誉と尊厳を傷つけられた女性がいること。
- ⑪ 何の罪もない人々に損害と苦痛を我が国が与えたということ。

- ⑫ 尊い犠牲の上に現在の平和があり、これが戦後日本の原点であること。
 - ⑬ 二度と戦争の惨禍を繰り返さないこと。
 - ⑭ 事変、侵略戦争、武力の威嚇、武力行使も二度と用いないこと。
 - ⑮ 植民地支配から決別し、すべての民族の自決の権利を尊重すること。
 - ⑯ 先の大戦の行いについて、痛切な反省とおわびを表明したこと。
 - ⑰ その気持ちを行動で示すため、インドネシア、フィリピン、東南アジアの国々、台湾、韓国、中国などの人々が歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、平和と安定のため尽力したこと。
 - ⑱ 中国や元捕虜などの人々の寛容の心によって社会に復帰できたこと。
 - ⑲ あの戦争に関わりのない子孫、その先の世代に謝罪を続ける宿命を背負わせないこと。
 - ⑳ 唯一の被爆国として核兵器の不拡散と究極の廃絶を目指すこと。
 - ㉑ 戦時下、女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み込むこと。
 - ㉒ 自由で公正で開かれた国際経済システムを発展し、途上国支援を強化し、世界の繁栄を牽引すること。
 - ㉓ 自由、民主主義、人権を堅持し、その価値を共有する国々と手を携え、「積極的平和主義」の旗を掲げ世界の平和と繁栄に貢献すること（9月15日河北新報）。
- (2) 以上が70年談話の骨子である。同時に安倍首相が行った会見要旨の重要と思われる部分を抜書的に書く（9月15日河北新報）。
- ① 戦時中の行為の中には侵略と評価されるものがあったこと。（傍点は小田中）
 - ② 子孫が謝罪を続けなければならない状況、宿命を背負わせてはならないこと。
 - ③ 平和安全法制（いわゆる戦争法・・・注小田中）は戦争を未然に防ぐためであること。
- 以上である。

二 安倍首相の70年談話や会見の真意

- (1) まず第一に指摘すべきは、安倍首相（ないし安倍内閣）の推進しているのは、いわゆる戦争法案であり、その実態はこれ迄詳述したように、アメリカとの軍事同盟に基づく武力による世界制覇である。
- この実体・真実を隠蔽するため美辞麗句を並べ立てたのが今回の談話である。そして美辞麗句の最たるものは「積極的平和主義」である（前述（1）㉓）。
- (2) 第二に、歴史の歪曲・改ざんである。① 日清戦争、日露戦争はいずれもアジア蔑視の侵略主義的な大アジア主義に基づく侵略戦争である。ところがこの事実を歪曲し、改ざんし、逆に植民地支配の下にあったアジア、アフリカの人々を勇気づけたとし植民地支配の残酷さを隠蔽したのである（前述（1）①参照）。
- ② 安倍談話は、あたかも世界恐慌から脱出する道は戦争しかなかったかのように述

べている。しかし、決してそうではない。ニューデール政策で恐慌を克服したアメリカの例もあるのである（前述（1）③④⑤参照）。

③ 戦後、インドネシア、フィリピンをはじめ東南アジアの国々、台湾、韓国、中国のためその平和と繁栄のために力を尽くしてきたというが、それらの国々に、賠償の名による利権構造を構築し、巨大な利益を吸い取ったのが事実である（前述（1）⑰参照）。

④ 第三に経済的、軍事的に世界を制覇することこそ安倍首相の究極的狙いである（前述（1）⑳㉑参照）。

⑤ 第四に、第二次大戦を引き起こし世界を陰惨な動乱の巷に化した日本の政治家、軍部、経済界、そして究極的には天皇の政治責任について記述がないこと、またお詫び・反省も主語と対象（つまり誰が誰に対して）が不明確であり、無責任なことである。

（3） 総じて安倍談話は、日本の戦争責任を隠蔽し、日米軍事同盟を正当化するものである（2015年8月15日赤旗、世界2015年10月号参照）。

三 反対運動（一）

（1） 戦争法案に対する怒りは全国に充満している。その例としていくつかを書くことにする（順不同）。

① 8月31日戦争法案に反対する「SEALDs」（シールズ・自由と民主主義のための学生緊急行動）が国会正門前で抗議活動を行った。

② 反対運動は労組や学生、そして学者に大きく広がっている。

8月31日全労連第52回評議委員会の井上事務局長は「われわれ労働組合が力を尽くして戦争法案を止めたとき、日本の社会は大きく変わる」と訴えた。

また国鉄労働組合第84回定期大会は、8月31日戦争法案反対、労働法制改悪反対などでスト権を確立したのである。

③ 8月4日「高校生100人×国会議員VOL・5」が国会内に開かれ、高校生と大学生は「僕らの一歩が日本を変える」とアピールし、「若者宣言」を発表した（9月5日赤旗）。

④ 7月31日、那覇市では「止めよう戦争法案！守ろう9条！実行委員会」の主催で「憲法は戦争しないと決めた。戦争法案は廃案へ！県民集会」が1500人を結集して開かれた。この集会には憲法学者、弁護士、国会議員、子育て世代の母親が次々に「未来をつくるのは私たち」「安倍総理さようなら」と訴えた。また7月31日、相模原市でも反対集会が開かれ1600人が参加した（8月2日赤旗）。

⑤ 8月1日第61回母親大会が「子どもの未来を守ろう」と起ち上がり、「教え子を戦場に送るな」「沖縄県民は決して負けない！屈しない！なぜなら勝利するまでたたかうから」と訴えた（8月3日赤旗）。

- ⑥ さらに学者も学生と連絡して起ち上がっている。学者は「安全保障関連法案に反対する学者の会」を学問各分野の学者 61 人が呼びかけ人となり、6 月 15 日「学者の会」を結成。7 月 31 日現在、賛同者は 1 万 2644 人である。そのアピールは「私達は、学問と良識の名において、違憲性のある安全保障法案が国会に提出され審議されていることに強く抗議し、それらの法案に断固反対します」というものであった。
- ⑦ 7 月 31 日、「安全保障関連法案に反対する学生と学者の共同行動で採択されたアピール全文を掲記する（8 月 1 日赤旗）。

安全保障関連法案に反対する学生と学者の共同行動（集会アピール）

7 月 15 日の衆議院特別委員会と 16 日の衆議院本会議で、第 3 次安倍晋三政権は、安全保障関連法案を強行採決しました。私たちは、この暴挙に対して満身の怒りをもって抗議します。

各世論調査で、国民の 6 割が反対し、8 割が説明不足と受け止めている中での強行採決は、主権在民という日本国憲法の根本を踏みにじるものです。

憲法学者の 9 割が、そして歴代の内閣法制局長官が憲法違反だと判断し、法曹界をはじめとする各種団体や多くの地方自治体の議会が反対や慎重審議を要求している中での採決の強行は、法による支配そのものを無きものにしようとする事です。

私たちは法案の撤回と内閣の退陣を強く求めます。

この間、全国の大学で、安全保障関連法案に反対する集会をはじめとする学生と教職員が一緒になった緊急行動が急速に広がってきています。学生と教職員が同じ大学人として、憲法破壊の法案に反対して、共同の行動を起こし、それを持続していることは、歴史的にも画期的な事態です。

その共同は、大学において、軍事研究を許さず、平和のための自由な知の探究を持続していくうえでも、そして安倍政権によって行われている大学自治の破壊、各種式典への日の丸・君が代の押しつけ、人文諸科学への攻撃を押し返していくためにも、これからも持続させ、発展させていく必要があります。

今日の集会を契機に、安全保障関連法案を廃案にし、憲法と民主主義に基づく政治が行われる日本を実現する、学生と教職員の連帯した運動をさらに強めていくことを、ここに宣言します。

2015 年 7 月 31 日「安全保障関連法案に反対する学生と学者の共同行動」

参加者一同

このように学者・研究者と若き学生が心をつなげて共に闘うというのは 60 年安保闘争以来のことであり、戦争法案がいかに悪法化を示している。

- ⑧ 8 月 2 日から同月 4 日迄開かれた原水禁 2015 年世界大会で、核抑止論をうちやぶ

ることの重要性などが指摘され、国際平和ビューローのアーチャー事務局長は、「安倍首相の軍国主義は世界にとって深刻な危険の一つです。だから、私達は戦争法案を覆すために、憲法九条を守る平和運動に連帯しているのです」と述べ、安倍首相の危険性を指摘した。

今や安倍首相は世界からも危険視されているのである。

- ⑨ 8月6日、広島市で「原水爆禁止 2015年世界大会・被爆70年ヒロシマデー集会」が開かれ、記念式典で松井市長が、2020年までの核廃絶と核兵器禁止条約の交渉開始を加速させる決意を表明した。

同日、被爆者団体代表は、広島市主催の「被爆者代表から要望を聞く会」で、核兵器廃絶と戦争法反対の思いを安倍首相に突きつけた。そして各団体の要望書は、「最近の政府の施策には長年の被爆者の願いに反するものがあり、危惧を懸念を禁じ得ません」「被爆者の願いに背く戦争法案の撤回を求めます」と述べ、安倍政権の戦争政策に断固反対する姿勢を明確にいた（8月7日赤旗）。

- ⑩ 8月6日、広島市内で開かれた原水爆禁止世界大会では、ノーベル平和賞に推薦された谷口稜暉さん（日本被団協代表委員）のメッセージが代読され、その中で谷口さんは、「核兵器のない世界の実現のため、これからも命ある限り原爆被害の実績を世界に語り続けます」と表明し、大きな拍手を受けたのである（8月7日赤旗）。

同日広島公園で開かれた広島市主催の平和式典には、被爆者、遺族、市民5万5千人が参加し、65カ国の大使と35カ国の代表が参加した。松井広島市長は、「平和宣言」で、1万5000発の原子兵器が存在していることにつき、「非人道性の極み、絶対悪である核兵器の廃絶を目指さなければなりません」と訴え、2020年迄の核兵器廃絶と核兵器禁止条約の交渉開始に向けて取り組む姿勢を明らかにした（8月7日赤旗）。

ここで付言すれば、安倍首相は8月6日の式典のあいさつで非核三原則に触れなかった。

- ⑪ さらに京都でも各大学の教職員が初めて会合を開き、基調報告をした山室信一氏（京都大学教授）が、「政権党から自由と民主主義を取り戻すことが一番の課題だ」と述べた。また明治大学関係者が集い、「オール明治の会」を立ち上げ、「かつて国家権力に迎合し、勉学を志した学生にペンを捨てさせ、歓呼の声で幾十万人の若者を戦場に送りだしたことを深く悔いて、反省することから戦後教育は始まった」とアピールした（8月7日赤旗）。
- ⑫ 8月6日原水爆禁止世界大会・被爆70年ヒロシマデー集会で採択された決議「ヒロシマからの呼びかけ」を全文掲記する（8月7日赤旗）。

原水爆禁止世界大会・被爆 70 年ヒロシマデー集会決議

広島からの呼びかけ

にんげんの

にんげんのよのあるかぎり

くずれぬへいわを

へいわをかえせ

峠三吉『原爆詩集』「序」より

—————広島・ナガサキの惨劇とアジア太平洋戦争の終結から 70 年目の夏 —————

「くずれぬへいわ」をまもりぬこうとする世代を超えた人びとの声が、かつてない規模でわきあがるなか、私たちはこの世界大会を迎えています。

自衛隊による海外での武力行使と集団的自衛権行使を可能とする「戦争法案」は、ふたたび戦争はしないと誓った日本国憲法を根底からくつがえすものです。広島と長崎への原爆投下は戦争がもたらしたものであり、その惨劇は、戦争がついには文明の破壊と人類の絶滅にまでいきつくものだと教えています。

「ヒロシマ・ナガサキをくりかえすな」と叫びつづけてきた私たちは、ここ被爆地・広島から、被爆者とともによびかけます——「戦争するな」「核兵器なくせ」と。

2015 年 NPT 再検討会議で明らかになったのは、核兵器廃絶へのむかう世界の流れが、おし戻すことのできない確かなものだという事です。核兵器の使用が人道に反するものだと訴える共同声明への賛同は NPT 締約国の 8 割にまでひろがり、核兵器禁止条約などの法的措置を求める国ぐにが多数を占めました。

私たちが提出した 630 万余の署名をはじめ世論と運動の力が、この確かな流れをあと押ししています。各国政府と国際組織、草の根の人びとが力をあわせ、世論を圧倒的に強めれば、「核抑止力」論を打ち破り、「核兵器のない世界」への道をひらくことができます。

日本の運動が果たすべき役割は、ますます重要となっています。被爆者の平均年齢は 80 歳を超えました。被爆の体験とたたかい、願い、その生きざまを世代を超えて継承し、被爆の実相をいっそうひろめることが急がれます。すべての市町村で原爆展や被爆証言を聴く会の開催にとりくみましよう。「核兵器のない世界」を求める署名運動をさらに大きく発展させましよう。被爆者への援護・連帯をすすめ、国家補償を実現ましよう。被爆者集団訴訟を支援ましよう。

「戦争法案」によって「抑止力」が高まると言う安倍政権の姿勢は、紛争の平和的解決へとむかう世界の流れに逆行するものです。日米軍事同盟の下、アメリカの「核の傘」に依存しつづけることは、核兵器廃絶への願いにそむくものです。

「戦後 70 年談話」で、植民地支配と侵略戦争の歴史への反省と謝罪をあいまいにさせてはなりません。「戦争法案」を必ず廃案に追い込みましよう。憲法 9 条をまもり生かしまし

よう。

辺野古新基地反対の「オール沖縄」のたたかいはいまや政府を追いつめ、新たな局面に入ろうとしています。全国各地から「オール沖縄」のたたかいに連帯しましょう。川内原発をはじめ原発再稼働に反対し、原発ゼロを求める運動と連帯しましょう。福島第一原発事故の被災者への支援を強めましょう。雇用とくらしの破壊、貧困と格差の拡大に反対しましょう。平和、いのち、くらしをまもる願いをつなぎ合わせ、安倍政権を包囲しましょう。

いま一人ひとりの市民が、自らの意思で立ち上がり、声をあげることによって、大きな変化が作りだされています。平和を願うすべての人びとと手をたずさえ、いまこそ声をあげましょう。

ノーモア・ヒロシマ

ノーモア・ナガサキ

ノーモア・ヒバクシャ

ノーモア・ウォー

2015年8月6日

原水爆禁止 2015年世界大会・被爆70年ヒロシマデー

⑬ さらに8月5日全国学生自治会総連合（全学連）は、広島市内で核兵器なくそう！全国学生交流会 in 広島」を開き、川崎委員長が「安倍政権が海外で戦争をする国づくりのなか、今こそ学生が平和の意義を考え発信することが重要だ」と呼びかけたのである。

また8月6日、全国保険医団体連合会は、記者会見で「過去の過ちに学び、歴史の惨劇を繰り返さない」「人の命を救うべき医療者が殺戮とそのための再生産に加担させられた歴史」に言及し、「この夏、全国各地で行動を起こし、廃案にするまで闘い続ける」と述べたのである（8月7日赤旗）。

⑭ さらに18月6日、広島の被爆者七団体の代表者が安倍首相と面会し、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法案につき「憲法違反であることは明白。被爆者の願いに背く」と撤回を求め、法案に関する政府の見解を「詭弁だ」と批判した（8月7日赤旗）。

⑮ 以上に述べたように戦争法案反対運動は、あらゆる階層、あらゆる職業、あらゆる地域で展開されている。

これまで述べてきたものはほんの一部にすぎないが、紙幅の関係上さらにいくつかの事例を紹介する。

⑯ 8月8日大阪弁護士会は、戦争法案廃案を目指す市民集会「日本はどこに向かうのか？～各界から上がる安保法案への反対の声～」を開催した。

⑰ 8月9日長崎市主催の平和式典が開かれ、田上市長は、「長崎平和宣言」で、「長崎や広島の被爆体験だけでなく、東京をはじめ多くの街を破壊した空襲、沖縄戦、そしてアジアの多くの人々を苦しめた悲惨な戦争の記憶」を語り継ぐことが必要だと述べ、その上で「日本国憲法の平和の理念が今揺らいでいるのではないかという不安と懸念が広がって

いる」と述べ、「私たち一人ひとりの力こそが戦争と核兵器のない世界を実現する最大の力であり、市民社会の力は政府を動かし、世界を動かす力だ」と指摘した（8月10日赤旗）。

また札幌、山口、新宿、日本大学、栃木、三重、仙台などでも戦争法案反対の運動が展開された。（8月10日赤旗、河北新報）

また8月10日には中東研究者による「安保法案に反対するアピール」が発表されている（8月11日赤旗）。

⑱ これ迄述べてきたように、戦争法案は、違憲なものであるだけでなく、広範な市民、農業者、漁民、労働者など各階層、各地域の人々が思想、信条、宗教の違いを乗り越えて反対しているのである。反対運動の広がり、前にも述べたようにかつての60年安保闘争に匹敵するものと思う。このことに私達は強い確信を持つべきである。

⑲ ここで、安倍首相の進める戦争法案に対する世論はどうなっているかを記す（河北新報8月16日）。

① 安倍談話を評価するが44.2%、評価しないが37%

② 戦争法案賛成31.1%、反対52.2%、戦争法案は合憲30.4%、違憲55.1%

⑳ 以上の数値をどう読み解くか。

第一に安倍談話については、一見評価しているように見えるが「分からない」と「反対」を合計すれば、訳56%であり、「評価する」の44%を上回る。しかし「分からない」も、談話が美辞麗句のため一見して分かり難い文章であることのためである。

しかも重要なのは、戦争法案「違憲」と「分からない」が約7割を占めていることである。賛成しているのは約3割にすぎない。戦争法案には国民大多数が反対なのである。

（以下次号）